

【参考１】貿易統計実績

	平成２３年４月～ 平成２３年６月平均	平成２３年３月～ 平成２３年５月平均	平成２０年１月～３月平均 (料金改定時)
原油価格(円／ｋｌ) (ドル／ｂ)	５９，１７７ １１５．０	５７，３６７ １１０．９	６２，７３５ ９３．０
LNG価格(円／ｔ)	５８，１３３	５５，４６９	５８，２８２
石炭価格(円／ｔ)	１０，９７７	１０，７５２	８，８７３
為替レート(円／ドル)	８２	８２	１０７

【参考２】燃料費調整制度とは

「燃料費調整制度」は、為替レートなどの経済情勢の変化に伴う輸入火力燃料（原油、LNG、石炭）の価格変動を料金に反映させるため、燃料費の変動に応じて一定の基準のもと自動的に電気料金を調整するものであります。

具体的には、貿易統計による燃料価格の３ヶ月平均値（平均燃料価格）にもとづき、２ヶ月後の燃料費調整単価を算定し、１ヶ月ごと（毎月）の電気料金に適用します。

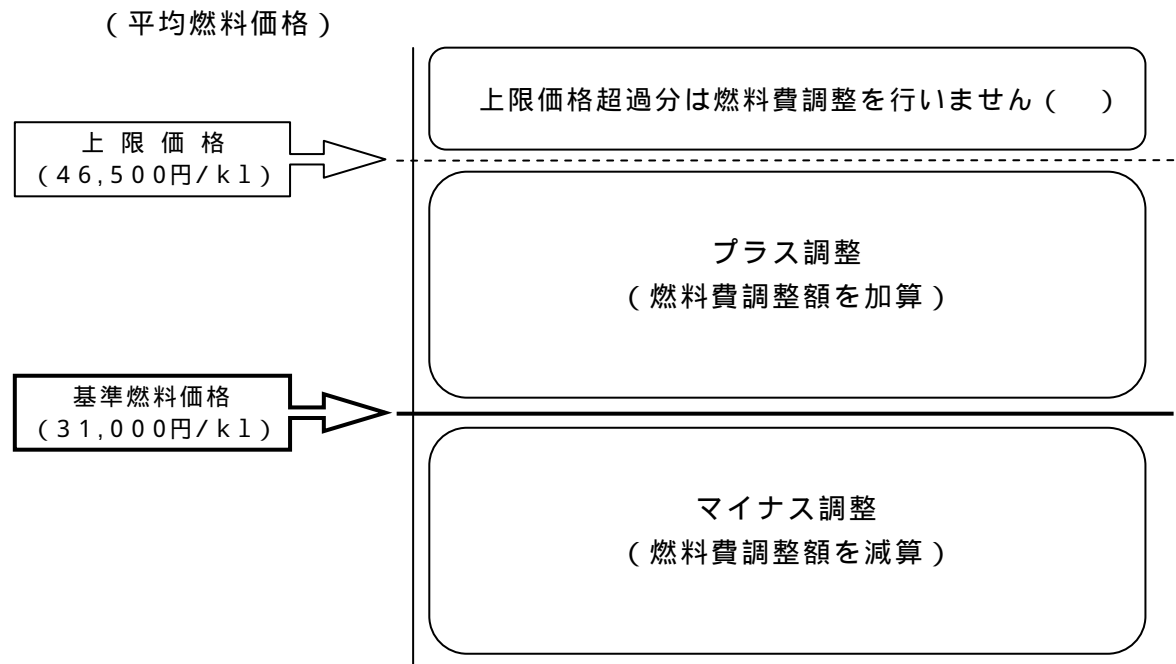
なお、規制部門（低圧供給）においては、上限価格（基準燃料価格の５０％）を上回る変動分については燃料費調整を行いません。

【参考3】燃料費調整制度の概要

平均燃料価格の算定対象期間と料金反映タイミング

平均燃料価格の 算定対象期間	適用する月分料金
1月 ~ 3月	6月分
2月 ~ 4月	7月分
3月 ~ 5月	8月分
4月 ~ 6月	9月分
5月 ~ 7月	10月分
6月 ~ 8月	11月分
7月 ~ 9月	12月分
8月 ~ 10月	1月分
9月 ~ 11月	2月分
10月 ~ 12月	3月分
11月 ~ 1月	4月分
12月 ~ 2月	5月分

プラス調整とマイナス調整のイメージ



自由化部門（高圧または特別高圧供給）については、上限価格超過分についても燃料費調整を行います。